

## 第5回点検検証部会 議事録

1 日 時 令和元年5月23日（木）9:30～10:39

2 場 所 総務省第2庁舎7階大会議室

3 出席者

【委 員】

河井 啓希（部会長）、川崎 茂、西郷 浩

【専門委員】

大西 浩史（株式会社リアライズ代表取締役社長

一般社団法人日本データマネジメント・コンソーシアム理事兼事務局長）

西 美幸（アビームコンサルティング株式会社シニアマネージャー）

【審議協力者】

内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、  
国土交通省、埼玉県、東京都

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官、平野大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、永島次長、阿南次長、柴沼次長

政策統括官（統計基準担当）付：澤村統計審査官

4 議 事

- （1）第1次再発防止策素案について
- （2）重点審議の対象について
- （3）今後の進め方について
- （4）その他

5 議事録

○永島総務省統計委員会担当室次長 おはようございます。本日も冒頭、報道のカメラが入りますので、よろしく申し上げます。これからカメラ撮りを可といたします。

○河井部会長 それでは、ただ今から第5回の点検検証部会を開催いたします。

本日は第1次再発防止策の素案及び重点審議の対象について審議を行いたいと思います。第1次再発防止策の素案につきましては、前回の部会で委員の皆様からの御意見を踏まえて修正しております。具体的には、記述の順番を大きく入れ替えました。最初のところにてこれまでの経緯を追加し、具体的には後で御説明いただきますが、方向性とか骨子の話をさせていただいた後で具体案を提示して、それに対する対策という形で修正しております。各対策の記述の中では、更に関連する現状の認識等ができるかを、できるだけ分かるよう

に配置したと。それ以外、皆様の御意見が充分反映されていない点もあるかもしれませんので、そういうものについてはまたお気づきの点がありましたら、後で議論をしていただければと思います。

それでは、事務局から資料の確認をお願いいたします。

○永島総務省統計委員会担当室次長 事務局から資料の確認をいたします。本日の配布資料は3種類です。まず資料1が今御説明のあった第1次再発防止策の素案です。資料2が重点審議の対象についての案でして、A4の1枚紙です。それから、資料3もA4の1枚紙ですが、今後の進め方についての案です。

不足がありましたら教えていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

以上です。

○河井部会長 それでは、議事に入りたいと思います。前回の議論などを踏まえて事務局に指示を行って、第1次再発防止策素案の資料を整理していただきました。

それでは、御説明をお願いいたします。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 では、資料1に沿って説明いたします。前回からの変更点を中心に説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

まず、先ほど部会長からも説明がありましたが、頭の方に1枚半ぐらい前文的な、経緯と対策の方向性を説明した文字を入れております。これは前回、川崎委員からペーパーを出していただきましたので、それをベースに、その後川崎委員と部会長で協議していただいて、この文章を作っていただきました。前段がこれまでの経緯を書いています、毎月勤労統計における不適切事案を発端として、政府統計に対する国民の不信が高まる事態となった、それから一斉点検を行うことになったことが書かれていまして、次のポツで、そういったことを踏まえて本部会が設置され、不適切事案の再発防止及び政府統計の品質向上等を目的にした点検検証を行うことにされたという経緯を書いております。

それから3つ目のポツですが、一斉点検の結果を確認した話を書いております、影響度Ⅲは基幹統計2、一般統計16、影響度ⅠまたはⅡ、これのみのものについては基幹統計21、一般統計138が確認されましたが、影響度Ⅳについては、毎月勤労統計以外には発見されなかったということです。最後のポツですが、その詳細の書面調査とヒアリングを実施したと書いています。

次に、対策の方向性、このような考え方で対策を講じていくということを書いています。

以上の経緯を踏まえて、今後更に影響度Ⅳの事案が将来起こることのないよう万全を期すことを目指す考え方。それから、万が一そのような事案が発生した場合には、迅速かつ適切な是正策が確実に講じられるような対策も検討するとしております。

次は、影響度Ⅲ以下の事案については、重大事案の今後の発生リスクを抑制する観点から対応を検討するとしております。

次ですが、ヒューマンエラーを皆無にすることは難しいこと、問題事案の中には回答誤りなど統計作成機関だけでは解決できないものも散見されることを踏まえると、誤りの発生率をいかに低下させるか、万が一発生してもその影響をいかに極小化するかといったことに注力の方が費用対効果の観点から合理的であるという、篠専門委員からペーパーを

出されましたが、そういった考え方を書いております。

以上のことを総合的に勘案して、今後の再発防止のためには、統計の作成プロセスにおいて ISO/JIS による総合的品質管理の考え方に沿って対策を講じていくことを書いております。

次のページですが、これは川崎委員が前回お示しいただいたペーパーの視点を並べておりますが、「①品質はプロセスで作り返す。」、「②透明性を確保する。」、「③継続的に PDCA サイクルを回す。」、「④業務記録の保存を徹底する。」、「⑤必要な業務体制を整備する。」、「⑥府省間でノウハウ・リソースを有効活用する。」、「⑦ガバナンスの確立。」という7つの視点を書いております。

1 ページに戻っていただきまして、今説明した前文の考え方に沿って、題名も再発防止策ではなくて、これも前回の川崎委員のペーパーで書かれておりましたが、もう少し包括的な再発防止にとどまらないものに題名を見直した方がいいのではないかという御提案がありましたので、この前文の趣旨を踏まえて、「公的統計の総合的品質管理を目指して」ということにしております。

次に内容に行きます。2 ページの下の方以降です。全体の構成、I からIVは変わっておりません。統計の作成プロセス適正化で2番が発生時の対応、3番が基盤の整備、4番がその他ということで、一番大きなくくりは変えておりませんが、その中の並び方を思想に沿って変えました。

順に説明いたします。まず「I. 統計プロセスの適正化」から、今回加わった部分を主に説明します。総合的品質管理の考え方のもと、各府省の統計作成を改善する必要がありますが、まずは各府省担当者が「品質はプロセスで作り返す。」との理念に基づき、企画－実査－集計－公表の各段階において、責任感と専門家としての自覚を持って、日々の業務遂行やその改善に当たることが大前提となる。その上で、以下の措置を講ずる必要がある。ということで、当たり前ですが、調査担当者自身がしっかり自覚を持ってやるべきということを書いております。その上でいろいろな周りのサポートなり審査なりをやっていくことを書いております。

前回の会議で、速やかに導入ものは、その旨をはっきり書いた方がいいというご指摘がありましたので、特に今回の対策の中でも急いでやるべきものということで、PDCAの仕組みと分析的審査の話は速やかに導入するべきと書いております。

それから、下の方の最後の3行ですが、「1. PDCAによるガバナンスの確立」のところで、今回頭に説明を加えております。「毎月勤労統計の事案では、調査の骨格である標本設計が専門的な検証が行われないうまま、担当課限りの判断で著しく透明性を欠く手続によって変更され、更に幹部の無関心が問題の発覚を遅らせた。」と追加しました。また、賃金構造基本統計の事案でも、「調査結果の重大な影響は認められなかったものの、同様の問題があった。」という、これも調査員調査の計画になっていたところを、郵送調査が行われ、計画と違う内容が行われていたということです。それから、今回実施した一斉点検でも、ほかの基幹統計及び一般統計においても承認された調査計画どおり作成されていないものが多く見られたことから、「本部会で確認したところ、手続的な問題が大部分であり、重大

な影響を及ぼすものは見られなかったが、これら多くの統計において専門的な検証を経て策定された計画が軽視されていた事実を看過すべきではない。」と記載しました。それから、「本部会が全ての基幹統計を対象に実施したヒアリングでは、幹部職員の統計作成プロセスへの関与は、調査設計の変更時や結果数値の公表時に限定されており、調査結果の事後検証を含めた統計作成プロセスへの関与が充分行われていないことが明らかになった。統計調査の企画・変更においては、専門的な知見に基づき計画を策定し、それに沿って調査を実施した後に、統計幹事のトップマネジメントの下で事後検証し、以後の調査計画を改善するというPDCAサイクルが確実に回るような仕組みの整備が必要である。」ということに記載しました。各項目このような感じで、冒頭に改善策の前提となった事実と簡単な考え方を一々書いていくことにしております。

「(改善策)」の方は基本的にメニューとしては前回と大きくは変わっておりませんが、このPDCAのところであれば3つ目の点の記述が前回の資料には記載されておらず、口頭で説明しただけでしたが、今回記載しました。PDCAを各府省でしっかりやっていたくという最後のところに、「点検・評価に当たっては、調査計画の各項目の実施状況とチェックリストにより簡易に確認し、課題が発見されたものについて重点的な検証を行うなど」、網羅的にすごい作業を行ったりして、ペーパーワークの負担が大きくなるように留意することを書いております。イメージとしては今回、問題を受けて一斉点検をやりましたが、ああいったことも調査の度にしっかりやっていくということで、今回の一斉点検も個別の作業としては、計画がどうなっていて、それがどう行われたかを突合する確認を中心に行っていますので、そういったものをイメージしております。そのような確認を何か問題が起こったときにやるのではなくて、調査の度に実施する。ただし、それが過大な作業にならないようにして、個別に問題が見つかった場合はしっかり検証していくという考え方を書いております。

それから、2番目、「2. 実査、集計プロセスの適正化」ですが、前回いろいろなやるものがたくさん並んでいたのですが、この2番のくりに実査・集計プロセスに関係するものについて、①から⑤に束ねた形にしております。順に申しますと、まず①で「①ICTを活用した業務プロセスの見直し」ですが、追加した記述としては、頭のところで「膨大なデータを正確、迅速に収集・集計・分析し、その結果を広く国民に提供する統計業務は、ICTとの親和性が高い。今回の検証では、基幹統計のオンライン回収の導入は相当程度進んできたことが確認されたが、オンラインで収集したデータを紙に印刷した後に再入力したものもみられた」、「また、複数の外部組織を経由して情報収集している調査において、システムが円滑に連携されていないことから、途中でデータの欠落を生じ、それに気付かずに公表したため、多くの結果訂正事案が発生したケースもみられた。」と書いております。「(改善策)」の方は基本的には変わっていません。

「②システムを用いたエラーチェックの徹底」、ここも頭のところの記述を今回追加しております。「膨大なデータを扱う統計作成プロセスにおいては、システムを活用した第1次のデータチェックの適切な実施が不可欠である。今回、全ての基幹統計でシステムを用いたエラーチェックが行われていることが確認できたが、一部プロセスでは目視によるチェ

ックのみが行われているものも見られたほか、外部機関に委託してエラーチェックを実施している調査の中には、チェックの方法・内容について指示をしておらず、実施の有無を含めて、チェックの状況を把握していない調査もみられた。」と書いております。「(改善策)」については、エラーチェックを徹底してくださいということで前回と変わっておりません。

次に4ページの下ですが、③で「③調査担当から独立した分析的審査の実施」ということで、ここも頭の説明を追加しております。「毎月勤労統計の事案では、全数で行うべき層について抽出調査に変更した際や、ローテーションサンプリング導入時の断層に対して外部から疑問が示されたときに、調査方法変更による影響の分析が適切に実施されなかったことが、問題の発生や、発覚を遅らせた要因となりました。他統計についても、今回のヒアリングでは、各府省の統計作成体制の縮小に伴い、分析的審査の体制が削減されてきたとの回答があった。調査担当がしっかりと業務を遂行することは当然の前提であるが、それとは異なる視点から分析的審査を実施することは当然の前提であるが、それとは異なる視点から分析的審査を実施することは、統計の品質を高めるためには重要である。」と書いております。「(改善策)」については変わっていません。

④ですが、「④民間事業者、地方公共団体等への適切な指示と履行確認」ですが、ここも頭の記述を追加しております。「政府内の統計リソースに限られる中で、優れた能力を有する民間事業者を積極的に活用していく必要がある。調査員による適切な業務の履行確認については、国が地方公共団体による調査員の任命状況を把握していない調査や、事務手引き等による適切な業務実施確保措置を求めている調査がみられたほか、調査員による不適切な調査による結果訂正事案が見られたことから、必要な対策を講ずる必要がある」としております。これも改善策については特に変わっておりません。

次に5ページ下の「⑤業務マニュアルの整備」、ここも頭の記述を追加しております。「全ての基幹統計で業務マニュアルが作成されているが、業務マニュアルは人事異動等がある中で、多くの者が関与して実施される統計調査の品質を安定的に確保するとともに、PDCAによる業務改善を進める際の要となるものであることから、一般統計も含めた業務マニュアルの整備、継続的な見直しが必要である。」ということです。これも「(改善策)」として書いているところは基本的には変わっていませんが、一部、平成28年の繊維統計の問題のときに経済産業省がまとめた再発防止策で、標準マニュアルというのを庁内向けに作成していますので、それを参考に総務省で標準マニュアルを作るという記述にしております。

それから、3番目、6ページ真ん中ぐらいのところですが、「3. 統計の仕様・品質に関する情報開示（「見える化」）等による外部検証可能性の確保」という項目を設けております。これも冒頭の記述を追加して、「毎月勤労統計の事案の発覚は、統計ユーザーからの疑問が契機となった。本部会において基幹統計の過去の正誤訂正事案について確認したところ、外部からの疑義照会が端緒となったものが多く見られる（約2割）ことから、統計作成プロセスの透明性を確保して、外部検証可能性を確保するとともに、統計利用者に対する情報提供の改善も一層促進する必要がある」ということで、外部から発見していただく場合が多いことも踏まえて、まず見付けてもらいやすいようにプロセスの透明化を

図る必要があるのではないかという項目と、ニーズの把握や2次利用をして利用しやすくして、利用を増やす必要があるのではないかということ、再発防止等の観点からも必要だということで、2つの項目をこの3番に書いております。

「(改善策)」の中身については、基本的に変更はありませんが、6ページの下の方に2次利用の記述を追加しておりまして、2つ目のポツ、「統計法の一部改正により」の文章の後段に、「大学や行政機関等にセキュリティを確保したオンサイト施設の設置を促進するとともに、3年以内に、原則全ての基幹統計及びニーズの多い一般統計の調査票情報をオンサイト施設で提供できるようにする。」としています。これは委員の方から、前回も計画的にということは書いてあったのですが、もう少し具体的に期間などを書けないかという話がありまして、「3年以内に原則全て」ということで、「原則」という限定は掛けていますが、スケジュールを示しました。

次のポツですが、これは前回の会議だと思うのですが、利用しやすさの記述で、2次利用に加えてe-Statの利便性向上などの話もあるのではないか。あと、大西専門委員でしたか、CSVや使いやすいデータでという話がありましたので、CSVという単語は使っていませんが、「再入力や書式変換等の不要な利用しやすい形式で提供する」ということを書いております。

次の「Ⅱ. 誤り発生時の対応」ですが、これも冒頭の部分を追加しておりまして、「統計作成プロセスの改善により誤り発生を抑制する必要があるが、調査結果の誤りは外的な要因を含めて様々な原因で発生することから、その発生をゼロにすることは事実上困難である。このため、発生した場合の対応策をあらかじめ定めておくことにより、発生時の影響を最小化する必要がある。」としております。

1番の「1. 対応ルールの策定」ですが、これも頭の部分を追加しておりまして、「外部からの疑義照会が結果誤りの発見の端緒となる場合が多いが、各府省において、外部からの調査結果に対する疑義照会があった場合の組織内で情報共有を行うためのルールは定められていない。ただし、誤りを発見した場合の対応ルールについては、多くの基幹統計で定められており、省内の誤り発生情報を一元的に集約し、原因分析、再発防止に取り組んでいる府省も見られた」と記載しました。これは経済産業省において、様式を定めて一元的に情報を集めて、対策を検討しているという説明があったことを踏まえて書きました。

「(改善策)」については基本的に変わっていないのですが、一番下のポツが、前回ここまではっきり書いていなかったかもしれないのですが、「誤り分析情報(発生頻度の高い原因、効果的な再発防止策等)は政府全体で共有し、統計作成プロセスや審査分析方法の改善に活用する。」と書いております。

次ですが、2番は、「2. 行政利用の事前把握(統計のリコール制度)」ということで、この頭文も今回追加していますが、「毎月勤労統計の事案では、政府内における利活用状況を正確に把握できていなかったことから、数値の誤りが判明した後の政府内における影響の確認に時間を要した。本部会のヒアリングでも、統計作成者が自ら作成した統計が政府内でどのように利用されているか正確に把握できていないことが確認された。このような状況では万が一結果数字の誤りが発生した場合、迅速・的確な対応ができないと危ぶまれ

る。」ということで、「(改善策)」については前回御説明したとおり、E B P M推進委員会を通じて、利用状況をあらかじめ把握して、間違いがあったら連絡するルールを作るということです。内容が分かりにくいので「(統計のリコール制度)」と題名を補足して括弧で追加しております。

3番の「3. 調査関係データの保存」も、頭の記述を追加しています。「毎月勤労統計の事案では長期にわたり不適切な調査が行われてきたことから、過去に遡った再集計が必要となったが、必要なデータが保管されておらず、迅速かつ適切な再集計が困難となっている。本部会で実施した基幹統計の書面調査においても、文書保存期限が定められていないなど改善が必要な点が見られた。」。「(改善策)」は基本的に前回のものとはほぼ変わっておりません。

「Ⅲ. 調査実施基盤の整備」です。これらに掲げた対策を講じるための体制ということで書いていまして、内容は基本的に変わっていないのですが、頭のP D C A分析審査に必要な体制のところ、「分析審査担当官」と書いていますが、担当官というのは、ランクのイメージがはっきりしなかったもので、部会長等と話をした結果、管理者ではなく、能力のある実務的な人のイメージということで書いております。

ページをめくっていただいて9ページです。対策は基本的に変わっていないのですが、ページの中央辺りに「(各府省における職員の育成)」の記述がありまして、前回も書いていましたが、基幹統計及び一般統計の調査担当には統計業務経験者を配置するという一方で、調査の難易度とか重要性とか、民間事業者の活用度などいろいろ違うので、なかなか一律には定めにくいのですが、目安として基幹統計は10年以上、一般統計のうち重要なものは5年以上の業務経験を有する者を配置するという目安を示して、そうしたものを中心に作成するという一方で、もちろん、係長や係員はそもそもこんな年数働いていないので、全員これというわけではないのですが、少なくとも分からない人だけで作るのではなく、これぐらいの分かった人を置いて、その人を中心にして作るようにしましょうということを書いております。ただ、一般統計、原課でやっていて小さいものなどは、人事運用上難しい場合もありますので、各調査担当に配置が困難な場合は、各府省統計幹事の相談窓口・支援窓口等の、とにかく省内などの分かっている人のいるところの支援を受けながら作成するという一方で、経験や知識のある人がしっかり関与した形で作るようにしましょうという記述にしております。

基本的にあとは変わっていませんが、前回、川口専門委員だったと思うのですが、外部の人の活用を過渡期の記述として入れていたのですが、過渡期だけでなく外部の人をもっと活用するという記述を入れるべきだというお話がありましたので、「外部人材については、最新の研究成果の取組等の観点から、若手研究者等の任期付き職員としての採用に取り組む。」という記述を追加しております。

その3行下、これも川口専門委員がおっしゃっていたと思うのですが、処遇的な言葉を入れた方がいいのではないかとということで、文章は前からあったのですが、「職員が積極的に知識・経験の取得に努め、誇りを持って統計作成に携われるよう、統計の専門知識や業務経験が評価されるような人事運用、仕組みを検討する。」、この後に処遇の検討なども含

むということで、「処遇等」と書いております。

その後は変わっていません。2番の「2. 情報システムの適正化」、ここは文章としてはあったものです。3番、「3. 政府全体の統計ガバナンスの確立」ですが、今回は総務省が何をやるということも前の方に分散して書いていたのですが、前半は基本的に各府省がやることに特化して、総務省が関与する部分はこの3番に集約して書くような構成にしております。政府全体の統計ガバナンスの確立という題名にして、各府省の業務プロセスの適正化を実現するため、統計委員会も含む総務省の関与・支援のあり方を見直し、政府全体としてガバナンスの改善を図り、そのための体制の整備を行うということです。内容はいずれも前回出ていたもので、「①調査計画の履行状況の点検」ということで、最初に言ったPDCAで各府省が点検した結果を総務省でもしっかりと自分が承認した計画の実施状況として確認しましょうと。それから②は、細かいところまで見過ぎているのではないかとこの計画の承認審査のあり方の話がありまして、その話を後ろに持ってきて書いております。③は情報の共有・支援で、これは先ほど御説明した分析・審査の情報や誤りの発生情報などを集約して各府省の支援をしていこうと。

それから、これも前回書いていましたが、④統計の専門機関である統計局、研修所、統計センターによる人材派遣等の各府省への支援の話をごここに持ってきています。

最後、「IV. その他」ですが、フォローアップの話をご最初にしています。少し変えたのは、2番の話です。「2. 一斉点検を踏まえた個別統計の改善」、今回は遅延の話とか、計画上の集計事項を集計していなかった話を、少し方針のようなことを書いていたのですが、あまりまとまって議論をしていたわけではないので、この素案の段階では個別の話は書いていません。そういう方針を統計委員会が定めて、それに沿って改善に着手することを書いておりまして、素案策定後にまた議論していただくことにしております。

変更した点は以上です。

あと前回いただいた意見の中に、素案はこれとして、あとは正式決定までのやることのリスト的なものも分かりやすく整理した方がいいのではないかという話があったと思いますが、それはこれから検討してまいります。

説明は以上です。

○河井部会長 ありがとうございます。ただ今の御説明と言いますか、この素案は、前回の御意見を踏まえて書き替えたということなのですが、皆様のイメージと違うとか、あるいはもう少しこの点を改善した方がいいとか、あとは6月以降の審議に当たって、留意点などを含めて、御意見や御質問があればお願いいたします。

○川崎委員 かなり短期間でまとめていただいて、ありがとうございました。ここに至るまでに大分いろいろな意見を言いましたので、改めてこの案に対して私からは是非こうしてほしいとかいう意見があるわけではありませんので、今のところこういうところなのかと見ております。むしろほかの委員の方々から何か御意見をいただけたらと思います。

そうは言いながらも、改めてこうやって拝見していると、2点ほど気になったことがありましたので、直した方がいいという意味ではないのですが、これはどう扱ったらいいたろうか、引き続きの課題とした方がいいだろうか、あるいはどこか文章としておさめら

れるだろうかということで、アイデアとして2点ほど申し上げます。

1点は、回答誤りの問題が実はあまり書いていなかったなということに気が付きました。というのは、いろいろエラーチェックを徹底するよということが書かれているのです、4ページの②なのですが、実は今回の点検でいろいろ気がついたのは、回答者に起因する誤りもいろいろ起こっていたわけですね。そうすると、②のシステムを用いたエラーチェックの徹底は当然大事なのですが、その上でもものによっては、例えば、回答者が記入誤りをしやすいとかそういう事項が見付かったりするところがあるわけです。そうすると、エラー発生が一番のものはその回答者に起因する部分もあるわけなので、それを調査プロセスの中にフィードバックする、あるいは調査の企画の中にフィードバックすることも検討することが大事ではないかと思えます。そういう意味でエラーチェックの徹底を更に調査にフィードバックする観点からも検討すべきということ、ここら辺に入れられないかとこれを読みながら感じたのが1点です。

もう一点は、7ページ辺りのところに関係するのですが、データの利用しやすい環境を作っていこうということで、オンサイト施設あるいはe-Statということで書かれております。実はこの話とデータの保存の話は、私は表裏一体だと思っております。データ保存をしっかりやろうということで、8ページ目に調査関係データの保存というのが書かれていて、どちらも大変いいことなのですが、実は過去の公的統計に関する基本計画の中で、データアーカイブという考え方がありました。これは1度検討したことにはなっていますが、私その後の状況を正確に記憶していないのですが、もしかしたらそういったことも解決策の1つになるのかもしれないと思えますので、こういう文脈の中でもう一度データアーカイブという考え方をうまく活用していくことはできないだろうか。ここにすぐ書き込むとかどうかは別にして、少し検討してみたらどうかと思いました。

ということで、2点だけ意見です。

○河井部会長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

○大西専門委員 文章と言いますか、中身に関しましては美しく書かれていて、文句の言いようがありません。反対ということは全くないです。何度も申し上げますが、実効性が一番大切だと思っております、それが一番効いてくるのが6ページ目の、例えば、復元推計の方法ですとか目標の精度とか回収率、これをまず計画を一元的にデータベース化して、かつこれを閲覧可能な状態にする、これはとても大切なことだと思います。では、更にこれを実際がどうだったか、結果どうだったというところまでデータベースとして入れ込めるようにするというところまで書いた方がいいのではないかと。計画に対して実際がどうだったかが見えてくることで、では何でこれはこんなに数字が行っていないのか、そこには何でこんなに遅れが出たのかを後で検証できるようになって、更なる改善につながって行くし、それを更にシステム化しますと、これまで出てきた事象って、遅れてしまったとか、計画でこうやっていたのだけどこを忘れてしまったというケースがすごく多くて、例えば、計画ではこうなっていますが、ちゃんとこのドキュメント出していますかというのをシステムからリコメンドしたり、あるいはアラートを上げていくような形をすれ

ば、うっかり忘れを直していくことができると思います。ブラックボックス化しやすいこのところを一元的な形でデータベース化して、そういったチェックや、あるいは忙しい職員の方々が少しでも楽にそういったことができるように、例えばアラートを上げるとか、そういった仕掛け・仕組みが必要ではないかと思います。もう少し踏み込んだ書き方をさせていただくと、インターネットに載せるだけではだめで、載せた後どうするかがとても大切だと思いますので、そこを御考慮いただけるといいと思います。

○河井部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○西専門委員 今回取りまとめていただきまして、ありがとうございます。私からは、3ページになりますが、ICTを活用したというところで、業務プロセスの見直しといったところに言及いただいております。2の「2. 実査、集計プロセスの適正化」ということで、統計作成プロセスの各段階においてICTの技術活用というお話があります。総論としては全くこちらで違和感はないのですが、統計作成プロセスにおいてもICTがなじみやすいプロセスが中にあると思っております。例示としては、エラーチェックも上げていただいておりますが、こちらは非常に親和性が高いと思っております。

他方、全てICTで作り込むことによって柔軟性が低下してしまう例もあると考えておりますので、統計作成の各段階において、それぞれのフェーズでICTとの親和性をきちんと確認しながらという視点を、是非入れていただきたいと思います。私自身ワーキングで参加していて、正しい認識だったか分からないのですが、国土交通省の例などは、アクセスやエクセルなど比較的簡素な形式を職員の方々がうまく使って、柔軟性を担保しているという例だったかと思っておりますので、何が何でもシステム化していくという論調ではなくて、柔軟に活用していくといった視点があった方がよいのではないかと思います。

○河井部会長 ありがとうございます。じゃあ西郷部会長代理。

○西郷部会長代理 短期間でこれだけのことをまとめていただいて、ありがとうございます。私の申し上げるのは感想になるのですが、第1次再発防止策の統計委員会の中での位置付けです。点検検証と言うと、今あるものを確かめるという意味合いが強いと思うのですが、この資料1の表題はそれ以上のことも含めてあるようにも読めて、公的統計の総合的品質管理を目指してということ、今あるものを点検するだけではなくて、それを将来に生かすという意味合いも含まれていると思うのです。ただ、点検検証というのが今あるものを確かめるところに重点があるので、恐らくはあまり踏み込んだ記述というか描写はできないように思うので、まずはこれを統計委員会の方に上げていただいて、それで統計委員会の場でこれをどう生かして将来の統計システムの改善に生かしていくのかは次の焦点になろうかと思っております。

そうは言いながら、9ページの下から4行目のところです。今回、毎勤に始まるいわゆる統計不正と呼ばれているものに焦点が合っていたわけですが、ここでは「職員が積極的に知識の経験の取得に努め、誇りを持って統計作成に携われるよう、統計の専門知識や業務経験が評価されるような人事運用・仕組み」ということで、かなり踏み込んだことも書いていただいていると思います。私自身は、そういう仕組みは是非、日本の統計システム制度の中に入れてもらいたいと思っているのですが、これはやろうとなると、組織の改編

であるとかそういうものまで含めるような形のものなので、そんな簡単ではないなという感じもしております。ただ、今回の点検を今回でおしまいにするのではなくて、是非それと続けると同時に、今回あるいは将来の点検の結果を、公的統計の品質の改善に生かしていくにはどうしたらいいかを、統計委員会で話し合ってもらえるとよいかと思えます。

以上、感想です。

○河井部会長 ありがとうございます。私も意見を言っていていいですか。私は2点ほどありまして、前回よりもと言いますか、皆さんの意見をいただいて、最初のものより随分改善しているなというのが目に見えて分かるので、いいものができつつあるなという気はします。あえて2点ほど私の意見を言いますと、まず1つ目は、ページで言うと10ページの政府全体の統計ガバナンスの確立ということで、総務省とか統計委員会の役割について書かれてあるのですが、そこで①調査計画の履行状況の点検、これはふだんからやられていることだと思うのですが、今回せっかく行ったプロセスを含めたチェックというか、今回の点検検証ということが、今回問題が起こったからやったということだけではなくて、今後こういうチェックが続けられるような仕組みが作れないかと。ですから、この点検というところには、調査計画の履行状況だけではなくて、そのプロセスを含めてチェックできないかと思ったのが1つです。

もう一つは、10ページは文章的には、ここまで突き詰めてよくまとめたなという気はするのですが、これでも多分、各府省の方がこれを御覧になって、何が大事なのかというのが忘れ去られてしまうかもしれないので、我々もチェックリストがあって、チェックリストに基づいてそこに数量情報を載せて、見える化チェックというものが作られていたと思うのですが、今回の素案に対するチェックリストを作って、そのチェックリストごとに数量目標というか、数量情報を提起しながら、それに基づいて我々も適宜チェックできるような、そういう仕組みがあった方がより分かりやすいのではないかと思います。

私からは以上です。

どうぞ川崎委員。

○川崎委員 ひとわり御意見をお聞きして、またそれに触発されて感想を申し上げるのですが、今おっしゃったそれぞれの御意見は非常にごもつともだと思います。その上で、例えば、西郷委員の御意見、それから、今の部会長の御意見を聞きながら感じたのですが、これはあくまでも素案の骨組みの部分なので、いわば全体の報告をどういう格好に持っていかかというのはこれからまた別に考えていかなければいけないと改めて思いました。例えば、今の部会長の御意見からしますと、例えば、10ページ目のところの調査の計画の履行状況の点検というのがありましたが、これが継続的に点検できるように何か仕組みが必要だろうという話と、よくよく考えてみると、最初に大西委員がおっしゃった4ページ目のところのシステムを用いたエラーチェックの徹底というのは、実は非常に類似性が高いと思うのです。つまり、全然別のところに書いてあってもお互い連携しているところは結構あるので、そこら辺をどう意識してチェックリストと言いますか、アクション項目に持っていかかというのは1つ大事かと思いました。

それからもう一点、別の件ですが、西郷委員の御発言で、特に点検検証ということとこ

の報告の中身の、いわばかなり踏み込んだ部分との関係をどういうふうに説明していくかということ、もちろん今後の議論でもあるのですが、その中で、この骨組みの説明の部分と、添付資料をどういうふうに整理するかということもあるのではないかと思います。これまでの部会審議の中で、例えば、基幹統計・一般統計の問題事案がどれだけあったか・なかったか、また、どれぐらい影響度があったかを整理したわけですが、その報告が前回の資料で一応決まったわけですが、それはそれで済んだものとして扱っているところがあるのです。だけど、よく考えてみると、この1ページの第1パラグラフと言いますか、この固まりの部分はそこに根ざしているの、そこを引用した格好で言及しているのが分かるように、報告書の構成の中では、しっかり前回の資料の添付資料として入れるとか、そういうことをやっていかないと、これだけ読んでも本当にそうなのかというのが分からないところがあるので、レファレンスをしっかりやっていかなければいけないと感じました。

もう一点だけ、細かな点なのですが、先日、西郷部会長代理とお話をして御意見を聞いてそうだなと思ったのが1カ所あって、字句の問題です。これは私の原案がそうになっていたのですが、2ページ目に③Plan-Do-Check-Actionと書いてあるのですが、これは通常の英語的感覚だと動詞を全部並べるのが自然で、Plan-Do-Check-Actがいいのではないかと御指摘があったのですが、今日御発言なかったので、私自身もそうかと思うので、そうしてはどうかと提案しました。

以上です。

○河井部会長 ありがとうございます。ほかにありますか。では、大西専門委員。

○大西専門委員 西郷先生のお話に関連して、将来的なことをどこまで書くかということ、これも何度も言って大変恐縮なのですが、調査客体ファーストというか、回答した人が主役で、その方がどう回答をしたのかというのを管理できるようにしていくという考え方がとても大切ではないかと思っています。過去こういう回答をしましたというのが、その方なり、調査客体にひも付けて、それが蓄積されていて、例えば、去年出したものを少し変えて出せるようにするといったような形で、最終的には目指すべき姿としては、回答者が主役である統計にしていくというコンセプトというかビジョンというか、そういったものを将来的には目指していくこともできたら、どの文脈で書くかにもよるとは思うのですが、将来的には目指したいあるべき姿みたいなものがあっていいのではないかと希望というか、すみません、どう表現するかは答えがないので何とも言えないのですが、そんな将来の姿が描けると良いといつも感じております。

○河井部会長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。川崎委員。

○川崎委員 今の西郷専門委員の御意見を聞きながらそうだなと思いつつも、1点だけ、誤解を生むといけないので念のための確認なのですが、回答者ファーストというか回答しやすい調査であることは必要ですし、それから、回答者の情報をうまく再利用するとかそういうことは必要なのだと思うのですが、企業・事業所を相手にする調査と個人を相手にする調査で違うと思うのです。恐らく今おっしゃったのは、企業・事業所の関係の情報なのだろうと思うので、個人の方については、回答情報を個人にフィードバックするというのは、個人情報扱いが非常にセンシティブなところがあるので、そこは別物として扱っ

の方がいいと思うので、今の御意見を反映する場合にちょっとその辺を分かるように整理して扱った方がいいのではないかと思います。

**○河井部会長** ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

では、これまでも何回もこの件については議論していますので、本議題の議論はまずここまでで終わりといたします。私の方で本日の議論を踏まえた追加修正を行い、第1次再発防止策素案をまず作りたいと思います。それを統計委員会に報告したいと考えております。具体的な文言については、時間もありませんので、申し訳ありませんが、私に一任していただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○河井部会長** それでは、そのような形で進めます。

それでは、次の議事に入ります。前回に引き続きまして、重点審議の対象について検討したいと思います。前回の部会での議論を踏まえて、事務局に整理していただきましたので、説明をお願いいたします。

**○永島総務省統計委員会担当室次長** 事務局から説明いたします。資料2、A4の1枚紙を御覧ください。6月から行っていただく重点審議の対象について、前回の部会でも御議論がありました。それを踏まえてまとめたものです。全部で6点書いてありますが、最初の3点は前回の部会でいわば結論が出たものと理解しておりますが、毎月勤労統計調査、最低賃金に関する実態調査、労務比率調査、この3つはまず重点審議の対象ということで前回決定されたものです。その下に記載された3つについては、調査名は書いておりますが、どちらかと言うとテーマについて審議を深めていく必要があるもので、そのテーマを深めるにあたって具体的なこの調査をとっかかりにしてということで、上がったものと理解しておりますが、システム変更の柔軟性をどう確保していくかというテーマについては、学校基本調査を例にやってはどうかという御議論があったというのが4点目です。

5点目については、統計の作成プロセスにおけるいろいろな機関が関与する場合で、確実な履行確認が特に必要な場合があるのではないかとということで、その例としては、人口動態統計調査が上がったというのを5点目に書いております。

6点目ですが、これは前回の部会では御議論がなかったのですが、その後委員の方から追加してほしいという御要望があり追加したものです。復元している、していないというのが、前回、一般統計の中で出てきましたが、そのほかにプログラムミスが統計の誤りの原因になっているものが目立つということで、特に業務を委託している場合、委託先におけるプログラムミスによる統計数値の誤りが目につくということで、そういったものが発生している調査を対象に選んで対策を議論してはどうかというお話がありましたので、6点目を追加しました。今後の審議をお願いいたします。

以上です。

**○河井部会長** 対象につきましては、前回御議論いただいたとおりだと思いますが、今後のスケジュールを考えますとまだ少し多いので、今3つ、毎月勤労統計と最低賃金に関する実態調査、労務比率調査については、問題が多いということで議論をいただきましたが、それ以外の3つの調査のうち、何とか1つ減らせないかということで御議論をいただきました

だと思いますが、いかがでしょうか。学校基本調査は絶対残してほしいとか、これはなくてもいいのではないかとか、どちらの意見でも構いませんが、いかがでしょうか。

では川崎さん。

○川崎委員 人口動態統計調査は、確かにいろいろ難題を抱えていることは事実なのですが、どうもこの調査はほかにはない特殊な調査方法をとっていると言いますか、関係している相手がたくさんあるというのは事実なのですが、それでも、それと同じような事例はあまりないので、なかなかこれだけに特化した議論にどうしてもなってしまうので、含めてもそれほど一般的な教訓は得にくいのではないかと思います。また、人口動態統計調査自体の課題については、ある程度これまでの議論の中でもどんなことに課題があるかは見えてきているので、これは今、取り上げなくてもいいのではないかと思います。

○河井部会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○西専門委員 改めて確認なのですが、重点審議の対象ということで、今回重点審議を実施する目的ということ、今、川崎委員から少しお話がありましたが、これらを調査することで一般教訓というか、再発防止に資する、より深い視点を得ていくのが基本的な目的という理解でよろしいでしょうか。

○河井部会長 はい、そうです。

○西専門委員 ありがとうございます。その上で、私自身というか、減らすという直接的な議論につながるか分からないのですが、学校基本調査については、既に文部科学省の方でこのシステム変更の柔軟性については一定程度認識されて、改善の取組をされていると認識していますので、そういった取り組まれている状態等も勘案しながら、ターゲットという、審議にしていく必要があるのかというところは、少し考えてもよいのかと思いました。

もう一点が委託先におけるプログラムミスが発生している調査ということで、実施する場合には複数調査を幾つか対象にして行くようなイメージでよろしいでしょうか。

○永島総務省統計委員会担当室次長 今の点を事務局から補足いたします。最後のものは、ほかのものちょっとタイプが違うと事務局としても思っていて、プログラムミスが発生している調査は、その原因としては、あまり対策を取っていないので発生しているのかと思っていて、そうすると、今起こっているものの担当者呼んで聞いても、「やっていないんです。」というので話が終わってしまいそうですから、むしろ民間とかきちんとしておられる機関の様子を参考にして議論いただいて、今後このようなことをやればこのようなことが起きにくくなるということを論じていただくのかと、事務局としてはそういう印象でこのテーマを受け止めております。

○西専門委員 どちらかと言うと、ベストプラクティスを見ていくということですね。分かりました。ありがとうございます。

○河井部会長 ほかにいかがでしょうか。川崎委員。

○川崎委員 今の西専門委員の御質問、御指摘はごもっともだなと思ったのですが、要は必ずしも悪いから見るとということでもなくてもよいかと思うのですね。むしろ例えば先ほどの学校基本調査の場合であれば、今、課題も文部科学省の方で認識されて、こういう取組

をやって改善して行こうとしているのであれば、それもシステムの硬直化が起こっているようなところに関しては参考になるかもしれないので、そういう意味では聞かせてもらおうというのではないかと私は思いました。

それから、一番下の委託先のプログラムミスの問題は、確かにベストプラクティスを聞けばいいとも思うのですが、もう一方で、集計プログラムと言っても、いろいろな事例もあるかもしれないと思うのです。ですから、例えば、プログラムミスが起こって困ったという事例を、もう少し書面か何かで簡単に出していただいて、その共通性を見た上で審議に入った方がより参考になるのではないかと思いますので、この辺りは現在の情報だけだと、プログラムミスと言っても実はいろいろなタイプのものがある、私が知る限りですと、例えば、バッチ処理とインタラクティブな処理とで、ミスの発生の仕方とか、あるいはチェックのしやすさが全然違うと思うのですね。ですから、ベストプラクティスを引っ張り出すにも、そこに全然違うベストプラクティスを引っ張り出してもしょうがないので、その類似性が高いものは何か見付けるために、ちょっとそういう事前の作業が必要ではないかと思うので、その上でやっていただけたらと思います。

○河井部会長 西郷部会長代理。

○西郷部会長代理 今回のプログラムミスの点ですが、そもそも標本設計に対応するようにプログラムを発注するという、その発注の仕方自体結構難しいと感じています。ですので、特に問題がなくても、例えば、かなり複雑な標本設計に対応して集計プログラムを発注した場合に、別に問題が起きていなかったとしても、その発注の仕方自体を確認して、こういう発注の仕方でもいいかどうか議論するというのは、あり得るのではないかと思います。

○河井部会長 西さん。

○西専門委員 今回の西郷委員の話に関連して、おっしゃるとおり標本設計のところはプログラムの作り込みではかなりキーになるポイントだと思っております。多少私自身の関心にもなるのですが、システムというかプログラムの形にしているような例と、あとベストプラクティス、示唆を得るという点で、実はシステム外でやっていらっしゃるといえるのか、職員の方々が例えばエクセル等を使って対応していらっしゃるケースもあると思っております。是非両方の形を見てみたいと思います。これは私自身の仮説ではあるのですが、システムに乗せなくて済む、イコール統計職員はかなり習熟された方が配置されている組織では、そういったやり方が可能ですし、難しいものだと、逆にどうしてもシステムに任せなければいけないと。では、システムに任せたとして、周辺の職員はどういった確認の仕方をしているのかということも、1つ、再発防止という点では示唆を得る部分が多いと思いますので、そういった観点が見れる調査がもしあれば、ピックアップしていただけるとありがたいと思います。

○河井部会長 ありがとうございます。毎月勤労統計と最低賃金に関する実態調査と労務費率調査については決定ということによろしいでしょうか。

あとは、もう一つ確定できると思われるのは、人口動態統計調査については一般性が乏しいということで、ほかの調査、今後の調査の教訓になるという点では、これから得られるものは少ないのではないかとということで、今回は我々の重点審議の対象からは外すとい

う点についてもよろしいでしょうか。

残りは学校基本調査とプログラムミスの件ですが、ともにベストプラクティスというか、よい例と言いますか、学校基本調査については統計委員会でかなり問題になったものもありますが、現在改善の取組を進められているということで、改善の取組状況とか、どういう問題があってそれに対してどう改善しようとしているのかという、これも別に悪い例と言いますか、今ちょうど見直しているという例をお聞かせいただく意味では、残してもよいかと私は思うので、これは個人的な意見ですが、学校基本調査は残していただければと考えています。いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○河井部会長 では、学校基本調査も残します。

あともう一つのプログラムミスについては、2つの御意見が出て、間違っただけの事例もどういふことで間違っただけのかも知りたいと。その一方で、ベストプラクティスということで、システム以外例えばエクセル等で習熟者が柔軟に対応している、システムとシステム以外をコンビネーションと言いますか、うまく併用しているというか、常にシステムという形ではないと。それもプログラムと言いますか我々の統計を作る際の作り方の工夫と言いますか、そういう柔軟性も必要なのではないかと。そういうベストプラクティスもあってもいいのではないかとこの御意見をいただきました。これについては具体的な案はまだ出ていないのですが、それは皆さんの御意見を踏まえて、我々の方で皆さんの意見を反映するような事例を取り上げる形でもよろしいでしょうか。それは我々の行った書面調査の結果を見て判断する以外にないのですが。それを議論する時間はもうないですね。

では、最後のプログラムミスについては、方向性と言いますか皆さんの意見はいただきましたので、その方向で我々の方で選定して、皆さんにまた改めて御提案する形を取りたいと思います。それ以外の4つについては重点審議の対象とする形で進めたいと思います。

それでは、この議論は以上です。

こちらは統計委員会に報告します。その報告書に当たっては、何か文書を作らなければいけないのですが、その文書につきましても、申し訳ありませんが、時間の関係上、私に御一任いただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○河井部会長 それでは、本日の議論を統計委員会に報告して、了承が得られれば6月から重点審議を開始したいと考えております。

それでは次の議論です。今後の進め方についてです。これにつきましては、私の方で作りましたので、御説明いたします。資料3です。本日23日は第5回目の点検検証部会で、第1次再発防止策の素案を部会決定いたしました。もう一つは、重点審議の対象につきましても、皆様の意見を踏まえて部会での一応の決定をいたしました。それを受けて明日の統計委員会は、私は欠席なのですが、西郷部会長代理に部会決定の報告と委員会としての審議をしていただく予定です。それを受けて統計委員会からゴーという形が示されましたら、6月以降は、第1次再発防止策素案を確定するために議論を進めます。もう一つは重点審議のターゲット型の審議を並行して進めます。第1次再発防止策については、今

後も部会で数回審議を行って、最終的には6月から7月の間に部会決定を行い、それを最終的には統計委員会で決定していただきます。重点審議のターゲット審議については、重点審議の対象について順次審議を進めていくという形で、最終的には秋頃をめどにこちらの重点審議を終了したいという予定です。

ただ今こういうプランを持っているのですが、何か御質問やこうやったらいいという御意見がありましたら、よろしくお願いたします。いかがでしょう。

○西専門委員 たびたびの確認で恐縮ですが、重点審議を実施していくに当たって、審議の視点はこれから検討していくことになるとは思いますが、横で同じ視点を全ての調査に対して徹底するのではなくて、調査ごとに深掘りをしていくというので、それぞれ視点は多少分かれていくというイメージでよろしいでしょうか。分かりました。ありがとうございます。

○河井部会長 ほかに。大西専門委員。

○大西専門委員 今の西委員の御質問に関連して、どのくらいの粒度というか深さでやるのか、現地に行ってシステムドキュメントを見てというレベルでやるのか。前も御質問しましたが、何本やるのかにもよりますが、その辺のイメージを教えてください。

○河井部会長 現地に行くことまでは考えていないですね。こちらからこういう視点でというのを提示しながら、提示したのに対して回答するという形で書面というか、それについて対象となっている調査の担当者に来ていただいて、こちらから、それぞれ疑問があった点について聞いていくと。それに当たって、あらかじめ皆さんからこういうことが聞いてみたいという御意見がありましたら、それももちろん受け付けて、それについて答えていただく形をとりたいと思います。

○大西専門委員 では、これまでは概要的なヒアリングだけだったのを、もう本当に計画段階から、どのように作って、それをどう具体的に、例えば委託先がある場合はこうしてというのを、プロセスを追って行きながら、実際どういうところに問題があるのかとかいうのをつまびらかにしていくというアプローチをしていくということで、よろしいでしょうか。

○河井部会長 はい。あらかじめ書面審議等で調査結果が出ていますので、我々はその調査結果を見て一番怪しいというか、これはどうなっているのかという疑問がある点について深掘りして聞いていくというスタイルを考えております。

○大西専門委員 分かりました。

○河井部会長 ほかにいかがでしょうか。

○川崎委員 今の関連の確認みたいなものですが、そうすると、個々の対象とする統計調査ごとにいろいろ質問事項も違ってくるので、それについて、今日ということではなくてまた改めて何か審議なり、あるいは集約するプロセスを作っていただけるということだと思いますよね。我々の方から、各委員からいろいろな質問とか視点を出して行って、それを事務局の方で1回整理して、それで何を聞いていくかというタイミングが、この後どこかで設けていただくと。

○河井部会長 そうですね。そうしないと、先方にその場で質問してもなかなか出てこな

いので、そうすると無駄な時間になってしまうので、あらかじめこちらの方からこういうことについて聞きたいという質問を投げ掛けて、それを答えていただくという形を取りますので、その前に事務局の方に、皆さんの疑問とかこういう点が聞きたいということの御希望を出していただくというスタイルを取っていきます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、今後はこのような形で進めたいと思います。

以上で本日の審議は終わりですが、今後の日程について事務局から連絡をお願いします。

○永島総務省統計委員会担当室次長 では、今後の日程について御連絡いたします。皆様方の予定を伺っていきまして、次回、6月13日に開催できる予定です。場所など詳細については、追って連絡いたします。そういう意味では、今日から少し時間がありますので、今いただいた今後の重点審議の詰め方などの御意見を頂戴するようなことは、この間にいろいろとまた事務局にお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○河井部会長 ありがとうございます。今日は珍しく早く終わりますが、本日はこれまでとします。